

令和3年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議会議録

| | | | |
|---|--------------|---|--|
| 1 | 開催日 | 令和3年11月19日(金) | |
| 2 | 開催場所 | 市役所本庁舎601会議室 | |
| 3 | 出席した委員 | 議長 柴田好章 委員 竹中烈 委員 藤井謙次 委員 河合智 | 議長職務代理者 舟橋尚女 委員 長尾英俊 委員 臼杵清花 |
| 4 | 欠席した委員 | 委員 池田洋子 | |
| 5 | 説明のために出席した職員 | 教育長 中川宣芳 健康生きがい支え合い推進部長 入江慎介 教育部次長 石川徹 こども未来部次長 櫻井克匡 学校給食課長 水野清志 学校教育課長 堀田正二 学校教育課指導主事兼主幹 鈴木久代 学校教育ICT推進室長 櫻井晃生 図書館長 矢本博士 文化・スポーツ課長 永井政栄 東部市民センター所長 高木美穂子 こども政策課長 伊藤加代子 幼児教育・保育課指導保育士 近藤江里子 保健センター所長 泉重雄 | 教育部長 伊藤武志 こども未来部長 鍛冶屋勉 健康生きがい支え合い推進部次長 江口幸全 教育総務課長 小川正夫 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事兼主幹 加藤和昭 学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹 塚本真也 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武市礼子 図書館主幹 山田久 味岡市民センター所長 岩田奈穂美 北里市民センター所長 松浦正記 幼児教育・保育課長 野田弘 子育て世代包括支援センター所長 恒川正樹 教育総務課庶務係長 林孝政 |
| 6 | その他の出席者 | (株) 名豊古川翔太 | |
| 7 | 本委員会書記 | 教育総務課庶務係主査 遠山史織 | 教育総務課庶務係主査 山田晶尚 |
| 8 | 議題 | (1) 小牧市教育振興基本計画改定案について | |

<開会 午前 10時00分>

公開会議

○教育総務課長（小川正夫）

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議を開催させていただきます。

本日の会議の傍聴の申し出はありませんでしたので、ご報告を申し上げます。

また、本日の出席者であります。本来であればお一人ずつ紹介をさせていただくところですが、時間の都合もあり、席次表の配布に代えさせていただきますのでよろしくお願いします。

本日、池田委員におかれましては、欠席の旨のご連絡をいただいておりますのでよろしくお願いします。

それでは、はじめに、中川教育長よりご挨拶を申し上げます。

中川教育長、お願いします。

○教育長（中川宣芳）

あらためまして、おはようございます。

本日は、本当にお忙しい中を令和3年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃より小牧の教育行政に対しましてお力添えをいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

ありがとうございます。

さて、本市の教育行政でありますけれども、教育の基本理念と8つの基本目標を定めた「小牧市教育大綱」と、その大綱を踏まえた上で、各教育分野における37の具体的な施策を定めた「小牧市教育振興基本計画」の2つの大きな柱を軸に据えているところであります。

小牧市教育振興基本計画につきましては平成29年3月に策定がされまして、その計画期間におきましては平成29年度から令和8年度までの10年間とされております。

今年度は、計画の策定から5年が経過したところでありまして、変化する教育情勢、社会情勢等に適切に対応するために、中間見直しを行っているところでございます。

推進会議の委員の皆様方におかれましてもご意見を多数いただきまして、より良い計画となりますようお願い申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

ありがとうございました。

それでは本日の議題に入りたいと思います。

本日の議題は、「小牧市教育振興基本計画改定案について」でございます。

委員の皆様には、計画改定案の資料を事前に送付させていただいておりますが、本日は、その資料を基に事務局から説明をさせていただいたのち、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えています。

議事の進行につきましては、議長の柴田委員にお願いしたいと思っております。

それでは、柴田議長、よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

それではよろしくお願いいたします。

ただ今より議事に入りたいと思っておりますので、まず改定案の説明をお願いいたします。

○教育部次長（石川徹）

それでは私の方から改定案について、ご説明をさせていただきます。

まず、今回の中間見直し全体の概要であります、資料1をご覧くださいと思います。

2のところの改定の考え方のところ、今回の見直しの観点として、4点を挙げております。

1つ目として、10年計画のうち、計画策定から5年が経過しておりますので、この間の教育環境や社会情勢等の変化に適切に対応しようとするもので、中間見直しによる改定を進めようとするものでございます。国や県の各種計画の改定や、新型コロナウイルスの発生やGIGAスクール構想をはじめとするICT技術活用の推進といった変化に対応してまいります。

2つ目に、市の最上位計画が「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」へと移行しておりますので、この最上位計画との整合性を図っていきます。

3つ目に、SDGsの推進でございます。SDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現のための、国際社会全体が目指すべき目標として国連サミットで、全会一致で採択されたものであります。小牧市は、国から、SDGs未来都市に選定されておりますが、教育の分野におきましても、SDGsの推進に積極的に取り組む必要があることから、今回の中間見直しにおいて、取り入れることとしております。

4つ目は、行政組織改正に伴う担当課の改正等の軽微な修正を行っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上4つの観点を中心に、中間見直しの改定案を進めております、よろしくお願いいたします。

それでは改定案の中身について、ご説明をさせていただきます。

資料2の改定案をご覧くださいと思います。

変更しようとする箇所を赤字にしております。

変更前の記載状況を確認されたい場合には、適宜、一緒にお送りしました現在の計画の冊子をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、第1章から順にご説明させていただきます。

資料の1ページからありますが、計画の基本的な事項についての章です。

1ページの計画策定の背景と趣旨は、先ほどご説明しましたが、この5年間での変化を踏まえた記載内容に修正しております。

4ページをお願いいたします。

計画策定の体制についての記述でございますが、当初の策定時のものと合わせて、今回の中見直し時の体制を追記しております。

5ページをお願いいたします。

こちらも先ほどご説明しましたが、SDGs推進についての記述を新たに加えました。

SDGsにつきましては、第2章において、8つの基本目標ごとに、関連する目標のアイコンを掲載しております。

以上が、第1章の主な変更点でございます。

次に、第2章、具体的な施策の展開について、ご説明させていただきます。

8つの基本目標、37の施策により構成してございまして、各施策を推進するための具体的な取り組みを記載しております。

内容の説明につきましては、変更箇所を中心に説明させていただきますので、恐れ入りますが、資料3をご用意いただきたいと思います。

資料3は、変更のあった施策を取りまとめたもので、資料2の改定案と合わせてご確認いただければと思います。

基本目標1から4までは、主に学校教育に関するもの、基本目標5から8までは、主に社会教育に関するものとなっております。

それでは、資料2の7ページをお願いいたします。

基本目標1の、施策1でございます。

本市が先駆的に取り入れてきた、「学び合う学び」を基本とし、授業推進に関する施策でございます。

現状・課題として、学校教育でのICTの推進や、35人学級の拡大に関する記述を新たに加えております。

これを踏まえて、9ページの具体的な取り組みとして、「学び合う学び」を推進するICTの活用を新たに加えております。

次に10ページをお願いいたします。

施策2、地域の特色を生かした学校教育に関する施策でございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、全小中学校で導入が済み、学校運営協議会が設置されておりますので、今後は、これを推進していくよう具体的な取り組みの記載を改めております。

12ページをお願いします。

施策3、未来にはばたく人材の育成でございます。

施策1と同様、ICT教育の推進を踏まえ、【現状・課題】の記載を修正しております。

また、13ページになりますが、具体的な取り組みも、現状を踏まえた内容に変更しております。

14ページをお願いいたします。

施策4です。

特別支援教育に関する施策です。

医療的ケア児支援法の施行に伴い、法の趣旨に則り具体的な取り組み内容を見直しております。

16ページをお願いいたします。

施策5です。

外国人をはじめとする外国にルーツを持つ児童生徒への教育に関する施策でございます。

本市におきましては、外国人市民が増加傾向にありますので、新たな日本語初期教室の整備について、追記をしております。

続きまして、基本目標2に移ります。

20ページをお願いいたします。

施策7、道徳心・社会性の育成でございます。

社会のICT化が進む中で、こどもたちが情報を正しく安全に利用できるよう、情報モラル等を学ぶ必要がございますので、具体的な取り組みにおいても、これを踏まえた内容に修正をいたしております。

次に22ページをお願いします。

施策8でございます。

こどもの読書活動に関する施策でございますが、関連する国や県の新たな計画が始まったことや、本市の中央図書館が開館したことに伴い、現状・課題の記述を改め、具体的な取り組みについても、幼児期から切れ目のない読書習慣の形成や、読書への関心を高める取り組みとなるよう改めております。

25ページをお願いします。

施策10です。

学校給食に関する施策ですが、給食の残食の増加等の問題点を追記するとともに、具体的な取り組みにおきましては、地産地消の推進について、より具体的な記述へと改めております。

次に、基本目標3でございます。

26ページをお願いいたします。

施策11、就学や進学に対する支援に関する施策で、国や県の補助制度の拡充を受けた制度改正や、駒来塾に関する記述を加えております。

28ページをお願いいたします。

施策12で、教職員等の資質や指導力の向上に関する施策でございます。

I C T機器を活用した指導力の向上が求められることから、具体的な取り組みとして、I C T支援員の配置を新たに加えた他、教員の多忙化解消やハラスメント防止の推進に関する取り組みについても、新たに加えております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

施策13でございます。

子育て、教育を支える環境整備についての記述でございます。

新たに開館したこまきこども未来館や、子育て世代包括支援センターの運営についての取り組みを加えております。

また、現在の計画では、こども未来創造センターの設置という取り組み項目がありましたが、こども未来館と子育て世代包括支援センターが先に始まっておりますので、今後は、教職員への支援を行う教育センターの整備について、調査・研究をすることとしております。

次に、31ページをお願いいたします。施策14で、学校施設に関する施策であります。一点、資料の修正をお願いいたします。

【現状・課題】の3つ目の○の出だし部分で、『平成28年3月に策定した「小牧市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」の』までの部分を、『令和2年2月に策定した「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」での』という文章に修正をお願いしたいと思います。

修正後の文章をもう一度申し上げますと、『令和2年2月に策定した「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」での長期的な人口の見通し』というふうになりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、施策14の説明であります。令和元年度に策定いたしました学校施設長寿命化計画の適切な管理と、それを基にした計画的な施設整備による財政負担の軽減と平準化について、記述を改めております。

また、急速に進展するI C T教育につきましても、機器の整備の他、学習者用デジタル教科書の研究についても追記をしております。

続きまして33ページをお願いいたします。

施策15、地域と連携した安全な環境づくりです。

具体的な取り組みとして、努力義務とされたヘルメットの着用をはじめとする自転車の安全で適正な利用啓発と、臨時休校等の緊急時に備えたオンライン学習等の学びの保障について、新たに追記をしております。

次に、基本目標4について、ご説明をさせていただきます。

35ページをお願いいたします。

施策17で、家庭教育に関する施策であります。

親子（母子）健康手帳につきまして、関係機関と連携を取りながら活用していく旨の記述を、具体的な取り組みの中に追記しております。

続いて、36ページをお願いいたします。

施策18、地域で子どもを育てていくことに関する施策でございます。

具体的な取り組みの中で、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、より良い学びの場や居場所を提供していくよう、記述を改めております。

次に、施策19、学校と地域の連携強化についての施策であります。

こちらは、施策2でもご説明いたしましたが、コミュニティ・スクールについて、取り組み内容を改めております。

続きまして、基本目標5、ここからは、主に社会教育に関するものとなっております。

40ページ、施策21をお願いいたします。

学習機会の提供とその環境づくりに関する施策でございます。

具体的な取り組みとして、新たに加えたものが2つあり、1つ目は、新施設予約システムの導入で、利用者の利便性向上を図ってまいります。

もう1つは、オンライン講座の実施で、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの生涯学習事業が中止や規模縮小を余儀なくされたことから、今後は、オンラインを活用して、広く学習機会を提供していきたいと考えております。

次に、45ページをお願いいたします。

施策23、図書館サービスの充実に関する施策でございます。

中央図書館の開館に伴い、一層のサービス充実を図っていくことを、具体的な取り組みとして加えております。

電子図書館につきましても、利用状況を見ながら資料の充実を図りたいと考えております。

続いて、47ページ、施策24をお願いいたします。

生涯学習活動を支える体制整備に関する施策で、こまき市民交流テラスとの連携を、新たに具体的な取り組みとして加えており、生涯学習をきっかけに、地域活動へつながるよう推進してまいります。

続きまして、基本目標6で、スポーツ活動に関する項目でございます。

51ページをお願いいたします。

施策26、こどものスポーツ活動に関する施策で、今回の見直しでは地域部活動の導入について、新たに取り組みとして加えております。

休日の部活動を地域部活動として、地域の多様な指導者の協力をいただきながら進め

られるように検討してまいります。

続いて、52ページ、施策27、競技スポーツの振興であります。

2026年に愛知県で開催されますアジア競技大会について、必要な体制の整備を図ってまいります。

なお、現在の計画の具体的な取り組みに記載があります、「こども夢・チャレンジカップU-12」事業につきましては、事業終了に伴い、今回の見直しで削除しております。

次に、53ページをお願いいたします。

施策28です。

市民のスポーツ活動を支える環境整備についての施策であります。

施策21の再掲となりますが、新施設予約システムの導入について、新たな取り組みとして加えております。

続きまして、基本目標7でございます。

文化・芸術に関する項目でございます。

55ページ、施策29をお願いいたします。

文化・芸術の鑑賞機会の充実についての施策で、具体的な取り組みとして、プロのアーティストが学校へ赴き、実際に触れる機会となるアウトリーチ事業の実施について、新たに加えております。

最後に、基本目標8、郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承でございます。

62ページをお願いいたします。

施策33、文化財の保護でございます。

文化財の保護や伝承活動について、所有者等の負担が大きい現状があることから、文化財の修理、復元、伝承活動等に必要な助成を行うこととし、具体的な取り組みに加えられます。

63ページ、施策34をお願いいたします。

歴史・文化財等の啓発・活用に関する施策でございます。

現状・課題の項目で、市民から寄贈された多数の貴重な民族資料について、十分な資料の整理ができていない課題を記述し、それに対する具体的な取り組みとして、整理・活用方法について検討していくこととしております。

その他、文化財啓発イベントの開催や、文化財の紹介をしていくことで、市民の郷土への誇りや愛着、興味・関心を高めていきたいと考えております。

64ページをお願いします。

施策35です。

史跡小牧山の整備・活用に関する施策で、史跡小牧山保存活用計画を策定したことから、これに基づく整備・活用を進めることとしております。

また、発掘調査の結果は、発掘調査報告書として公開している他、小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）での展示や、市ホームページ、現地説明会等で積極的に発信していくこととしております。

さらに、関係機関との連携により、史跡小牧山への興味や関心をより深めていくよう、新たに具体的な取り組みに加えております。

次に、66ページ、施策37をお願いいたします。

歴史・文化の継承活動において、大学との連携も進めていくことから、施策の名称にも加えております。

現状・課題として、愛知県指定天然記念物である大草のマメナシ自生地に関する活動情報や調査成果の共有が図られていない点を挙げ、それに対する具体的な取り組みとして、マメナシ自生地の保護について、新たに加えております。

また、大学等の専門機関の技術やノウハウを活用して、講座の開催や、古文書の調査や民族資料の整理を行い、デジタルデータ化するなど、後世に伝えていく方策を検討していくこととしております。

以上、第2章の説明とさせていただきます。

次に、第3章「計画の推進体制」の項目について、変更点を中心にご説明をさせていただきますので、70ページをお願いいたします。

こちらは評価指標でございます。

71ページから74ページにかけて、基本目標1から8までの評価指標を記載しております。

この評価指標は、各取り組みの成果を、毎年、数値で評価するものでございますが、多くの指標は、市の最上位計画で採用されている指標と同一のものとしております。

第1回の会議で行っていただいた点検評価のときにも各評価指標の実績値の一覧をご覧いただきましたが、改定後は、こちらの新たな指標により各取り組みの成果を評価していただくこととなります。

よろしくお願いいたします。

今回、多くの指標を修正しておりますが、これらはすべて、市の最上位計画でございます「第6次小牧市総合計画新基本計画」から、今回は「小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画」へと移行された際に、そこで採用されている指標が新たなものに置き換えられたことによるものでございます。

よろしくお願いいたします。

最後に、資料編について、ご説明させていただきます。

75ページをお願いいたします。

こちら79ページにかけて、これまで5年間の主な取り組みを、基本目標1から8まで、目標ごとにまとめられたものでございます。

毎年実施している点検評価の際に作成する点検評価シートから、主な取り組みについて抜粋したもので、過去の取り組み状況を振り返り、今後5年間の具体的な取り組みの参考としております。

80ページから84ページは、今回の中間見直し計画の策定体制についての記載でございます。

修正前は、当初計画の策定体制について記載しておりましたので、中間見直し時のものと置き換えております。

85ページ以降は、用語説明で、適宜、用語を追加しております。

以上、改定案の説明とさせていただきます。

最後に、計画内には盛り込みませんでした。本日、机上に配布させていただきましたこれまでの各指標の進捗につきまして説明をさせていただきます。

本計画の始まりである平成29年度から令和2年度までの各指標における実績値の推移でございます。

基準値と実績値とを比較することで、成果を収めるものではあります。ご承知のとおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントや講座等の開催が見送られたり、規模を縮小したりしておりますので、この点をご考慮いただければと思います。

また、効率的に実績値を集計するために、多くの指標で、別に実施されている市民意識調査の結果を用いておりますが、途中、調査項目が変更されているなどして、実績値の集計ができなくなった指標については、斜線（「/」）とさせていただきますので、ご了承ください。

よろしく申し上げます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。資料2の方で申しますと、1章から3章と資料編になりますので、分割しながら行っていきたいと思っております。

章ごとにとというふうに思っておりますが、2章については長いので、基本目標ごとにご意見を伺っていきたいと思っております。

それでは、まず第1章のところから入っていききたいと思いますので、こちらにつきましてご意見のある委員の方、おられましたら挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

ページ数で申しますと、1ページから5ページです。その後ろに図も付いておりますので、もし必要でしたらその図も含めてということになりますが、新たに加わったSDG

sのところまででございますが、いかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

前回の会議で、学校教育現場でのSDGsについて、どのように意識して位置づけて取り組んでいるかお尋ねしたことがあります。今回の改定案でSDGsが位置づけられたのは、今後の教育現場でも意識していくことが明確化されいいことだと思います。最上位計画のまちづくり推進計画とも整合性が保たれよいと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

5ページまでのところですがご意見伺えますか。

○委員（臼杵清花）

SDGsとの関係性が具体的に分かりやすくなったと思います。

○議長（柴田好章）

SDGsを位置づけたことについて、肯定的な評価をいただきました。

その他ございませんでしょうか。

それでは、議長の私の方から少し話をさせていただきたいと思います。

SDGsをこのように位置づけていただいたことは良いと思うのですが、少し細かい点で恐縮なのですが、5ページの説明の文章の中で、第4段落、本計画におけるというところですが、教育ですので、4番を基本としながらいくつかのゴールと関わるというこの書き方で良いかと思うのですが、4番の出し方ですが「質の高い教育をみんなに」、確かにそうなのですが、これは省略した書き方ですので、そもそもの長い文章の中にはインクルーシブとエクイタブルという、包括的、包摂的という概念と公正という概念が入っていたと思うので、ここは教育に関する振興基本計画ですので、省略せずにそういうエクイティとかインクルーシブとか言う概念を重視するという方向を出すという点でもそれについては全部書いておいていただいた方が良いのではないかと思います。

第1章については、よろしいですか。

それでは第2章に進みたいと思いますが、こちらの方は非常に長いので、基本目標ごとにご意見を伺っていききたいと思います。

時間を切りながら進めますが、もし言い忘れていた場合は最後のところで戻っていただいて結構ですので、まずは2章について基本目標ごとを一巡したいと思います。

それでは基本目標1につきまして、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

7ページから始まりますが、17ページまでございます。

いかがでしょうか、時代を切り拓く力を育む「学び」の充実というところでございます。

○委員（舟橋尚女）

SDGsのアイコンについて、「12 つくる責任 つかう責任」、「13 気候変動に具体的な対策を」が基本目標1の何に関連するのかがはっきり分からないので、もっと特化してもいいのではないかと思います。

それから、現状・課題の最後にある、『「書くこと」が苦手な傾向がみられます』に対する対応策の取り組みの記載がどこにもないように感じました。

最後に、アンケート結果のグラフのタイトルがアンケート結果とそぐわないのではないかと思います。

○議長（柴田好章）

まず施策1のところでも3点ございましたが、これについてご回答いただくことはできますか。

○学校教育課主幹（加藤和昭）

まず2つ目の、8ページの「書くこと」の苦手な傾向という部分についてお答えさせていただきますが、全国学力テストでは、今年度も「書くこと」や読解力等について不十分な結果が出ております。各校でそれぞれ取り組みをしているのですが、国語の授業の中で音読を中心としながらも、自分の考えを言葉に表すといった部分に力を入れて取り組んでいる学校が多くみられると思います。

ただ市全体として、「学び合う学び」の中でどのような取り組みをしていくと一番「書く」、さらには読解力も含めて向上させていけるかということについてはこれから考えていきたいと思っております。具体的な対策が言葉として載っていないというご指摘につきましても、今後検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また3つ目のアンケートのタイトルの部分につきましても、こちらの方で確認をして検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柴田好章）

よろしいですか。

あと、SDGsの12、13のところも、事務局でご検討いただければと思います。

○学校教育課長（堀田正二）

SDGsの12「つくる責任 つかう責任」、13「気候変動に具体的な対策を」等に関しましては、冒頭で申し上げておりました小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画との整合性を考慮した場合に、まちづくり推進計画の中で、12と13は学校教育に関するところに記述がございまして、それと整合させております。

気候変動等に関しまして、直接的な取り組みの記載はないかもしれませんが、学校教育の中でそういったことを教えたり、それに関する小さなことでも取り組めることがあればということで、関わりとしては全くないわけではないだろうと考えております。

○議長（柴田好章）

いかがでしょうか。

○委員（舟橋尚女）

何となくそれはわかるのですが、ここの施策との関わりで、例えば後ろの方を見ていくと、スポーツの方は関係がすごくはっきりしています。

教育は本当にいろいろなものを踏まえているから、そうなのかという思いもしましたが、あまりにもありすぎると目標があいまいに感じます。もれなく拾うという意味はわかります。

○議長（柴田好章）

可能であれば具体的な取り組みのところで、つながっているなということがわかるようなところが明確になると良いかもしれないので、またその辺り検討いただくということでよろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

○委員（竹中烈）

よろしいですか。2016年に教育機会確保法が施行されている状況だと思うのですが、特に外国籍のこどものサポートが言われている中で、その教育機会確保法を受けて行政としてどのように認識というか、そのスタンスというものが示されても良いのではないかなというふうに思います。

○議長（柴田好章）

事務局の方いかがでしょうか。

○学校教育課長（堀田正二）

今申し上げられた内容について、現状・課題のところに追記することを検討させていただきたいと思います。

○議長（柴田好章）

それでは、現状・課題への追記を検討していただくということで、よろしくお願ひします。

その他17ページまででいかがでしょうか。

それでは、私の方からご指摘させていただきたい点がありますので、お願いします。

まず、一点目ですが、これは元の文にあったので、前からそうだったのかもしれませんが、7ページの施策1の現状・課題の1つ目の項目で、新学習指導要領の資質能力が挙がっていますが、並びの順番が学習指導要領で言われている資質の順番と違うので、小牧市の独自性を出すためにあえてということならば良いとは思いますが、その部分をご指摘させていただきたいと思います。

それから、9ページの具体的な取り組みのところでありますけれど、「学び合う学び」を推進するICTの活用という、これは新たに加えられた取り組みで、この取り組みを加えられることは非常に良いことと考えます。

ただし、内容のところの文言の書きぶりについて少しご検討させていただきたいと思います。

読み上げますと『「学び合う学び」を推進するため、学びの道具としてICTを活用し、情報の収集、理解、整理、発信、共有等を行います。』と書いてありますが、これは学びをする主体者として考えれば、学びの道具としてICTを活用するのは、学習者、子どもたちというふうに帰すことができると思います。

そうしますと、共有等を行いますまで学習者目線で書いてありますので、こういうことがより充実するような取り組みが主として必要だという、そういう書きぶりにしていただくと良いのではないかと思います。

施策2番の10ページのところです、地域の特色を生かした学校教育の推進ということで、これも非常に重要な点について現状と課題が述べられております。しかし、この5年間で新学習指導要領が出てきたということもございますので、どこかに新学習指導要領の中心的な理念である社会に開かれた教育課程ということ的位置づけたらどうかというふうに思います。

社会と学校と共に目標を共有しながら児童生徒を育てていくという理念が学習指導要領でも出てきておりますので、その理念に沿ったことをもともと本市は取り組みとして盛んに行ってきたと思いますので、そこを位置づけながら現状と課題を整理していただくことも良いのではないかと考えます。

それから12ページの施策3でございますが、新しく加えた赤い5点目のところで、主にICTに関するところですが、できれば施策1番の「学び合う学び」とのつながりが、ここでも明確に出ると良いと思います。

「学び合う学び」を推進するためのICTというのが、施策1の取り組みの中にありますので、そこを「学び合う学び」をつなげていただくと良いと思います。

そのことの具体的な取り組みが書かれております、13ページのところです。

これも深く書かれているところですが、元々は情報活用能力の育成と情報モラルの育成がここに挙がっていたのが、情報モラルは後ろの方に行くのでここに情報活用能力というのが残ったのではないかと思います。

ただしここに書かれていることの中には、ICTを活用した教育と、情報教育としての情報活用能力、その2つの概念が少し未整理なまま書かれていると思いますので、その整理をしていただくと良いのではないかと思います。

つまり、教科等の学習のためにICTを活用していくという視点と、児童生徒の情報活用能力を育成するための情報教育という視点の両方がICTと教育の関わりの上では重要なのですが、この情報活用能力の育成というタイトルになっている中に主にその教科等の中でのICT活用に関することが書かれているので、少しその整理が必要かと思えます。

具体的に申し上げますと、学習履歴等を活用して児童生徒一人ひとりの特性等を踏まえた教育というのは情報活用能力の育成のみならず、各教科等の学習に必要な視点だと

思います。各教科等の学習の充実のためにICTを活用するという視点をここに入れるのであれば、タイトルを変更するか、あるいはタイトルの情報活用能力の育成の方をもう少し教科等での利用のところまで拡大するかどちらかの整理が必要かと考えます。

私からは以上でございます。

その他17ページまでのところで委員の皆様方からありますか。

よろしいですか。

それでは18ページからの基本目標2のところに進めてまいりたいと思います。

ページ数で申しますと25ページまでですね。

施策6から10までのところでご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員（舟橋尚女）

いくつか質問をお願いします。

21ページの具体的な取り組みの5つ目の児童生徒のボランティア活動の促進のところの担当課が、前は社会福祉協議会が入っていたと思うのですが、それがいないのは行政区割りが違ってきたからなのかがわかりませんでしたので教えていただきたいです。

それから、これは意見になってしまうかもしれませんが、23ページの具体的な取り組みの2つ目のところの、成長段階に合わせた図書館資料の選書・充実というところなのですが、計画書の中で、他では発達段階という言葉を使っていたのですが、ここだけが成長段階と書いてあったので、意味があるのかと思いました。

それから、1stアニバーサリー事業という言葉が出てきたのですが、ここに内容として入っているから良いのですが、後ろの用語説明にも記載があると良いと感じました。

○議長（柴田好章）

この点、ご回答を事務局からいただけますでしょうか。

○学校教育課長（堀田正二）

21ページの児童生徒のボランティア活動の促進のところ、担当課名から社会福祉協議会がなくなったことの原因についてであります。今回の見直しで担当課の確認をする中で、外部団体の名称を記載するのはどうなのかという議論がありました。今後、社会福祉協議会と連携をしないということではありませんが、基本的には市の担当課を記載するというところで整理をさせていただいています。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員（舟橋尚女）

あとから出てくる課名で、外部団体なのか何なのかよくわからなかったところがあったので、それが出てきたらまたお尋ねします。

○議長（柴田好章）

はい、ありがとうございました。

○子育て世代包括支援センター所長（恒川正樹）

1stアニバーサリー事業の件ですが、用語説明には載せておりませんが、1歳の誕生日ということで、本当なら1stバースデーかもしれませんが、1歳の記念日という意味で1stアニバーサリーという表記にさせていただきます。

○図書主管（山田久）

23ページの具体的な取り組みの2つ目の成長段階という言葉の件ですが、保育の最近の考え方では、発達よりも成長が今は一般的に使われるという見解があると聞きまして、このように変えさせていただきます。

○委員（竹中烈）

施策6の現状・課題の3つ目の不登校に関する記述、それから具体的な取り組みのところの不登校の未然防止と対策のところに関して意見を申し上げたいのですが、まず不登校児童生徒の学校復帰を目指すところなのですが、最近の不登校施策の流れを踏まえますと、学校復帰というのは1つの目的ではあるが、それにこだわるものではないです。

最終的な目的は社会的自立であるということが示されていますので、これは変えられた方が良いのではないかと思います。

もう1つ、適応指導教室という名称が使われていて、実態との兼ね合いもあるので、ここだけ変えればよいというものではないのかもしれないのですが、学校に適応させる、つまり不登校者は不応者なのかというような批判も多くある中で、現状では教育支援センターという言い方が一般的かと思いますので、その辺りを整理していただけるとありがたいと考えます。

○議長（柴田好章）

今の件について、令和元年5月に初中局長から県の方に通知が恐らく出ていたと思いますが、そういった点での見直しをしていただきたいということでございますが、ご回答はいかがでしょうか。

○学校教育課長（堀田正二）

まず1点目の不登校児童生徒に対する記載について、社会的自立があくまでも目的ということで、文科省の方もそういう方向性で進んでおります。今回の計画の中の現状と課題のところはその辺りの文言を追記することを検討させていただきたいと思います。

2点目の適応指導教室の名称に関してですが、現在は施設そのものが適応指導教室ということになっておりますので、その名称変更も含めて少し時間がかかるかと思いますが、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（柴田好章）

では、検討の方をよろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。

基本目標2に関してはよろしいでしょうか。

それでは基本目標3のところに行きたいと思います。

26ページの施策11から順番に、こちらにつきましてご意見ご質問ございましたらお願いします。

ページ数で申しますと33ページ施策15までが対象範囲です。

いかがでしょうか。

○委員（舟橋尚女）

30ページの教育センターのことなのですが、多岐に渡っている窓口を解消するというのが前にあったような気がして、前の基本計画の41ページに小牧市と小牧市教育委員会がこどもたちの相談活動、親もこどもも教員も含めての相談活動の表が載っていて、すごくわかりやすい表だなと思ったのですが、それはもう消してしまったということなのででしょうか。

教育センターの整備についてはぜひ進めていただきたいと思うのですが、どういう位置づけか、この図が今は変わってきているのかもしれないのですが、こういったものがここに載っているとよくわかるのではないかと思うのですが、消してしまった理由があれば教えてください。

○議長（柴田好章）

教育センターの整備のところになります、いかがでしょうか。

○学校教育課長（堀田正二）

改定前の教育振興基本計画の41ページに、こども未来創造センター（仮称）の想定イメージ図ということで、体系化したものがございました。その中でこどもや保護者からの相談への対応というのが機能の1つであることを明確にしておりました。

こども未来創造センターにつきましては、ご承知のとおりこども未来館の方が完成しましたので、少しこのイメージとは異なった形で、分割した形になってきておりますが、今回の改正ではあくまでも教育センターの整備ということを断念したのではなく、やはり必要な施設だということで、その記載をさせていただいておりますが、今ご指摘いただきましたので、整備場所も何もまだ案がございませんので、こういったものがそこに入れられるのかというのが未定ではございますが、当然相談機能の検討も必要かと思えます。その辺りの書き方については、文章で表現させていただくのか、こういったイメージ図でわかりやすくできるのかということを検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（舟橋尚女）

わかりました。

もうひとつ、担当課名の「多世代交流プラザ」と「子育て世代包括支援センター」と

というのは、施設名ではなく課名でよろしいでしょうか。

○子育て世代包括支援センター所長（恒川正樹）

はい。

○委員（舟橋尚女）

わかりました。

○議長（柴田好章）

その他、いかがですか。

○委員（藤井謙次）

29ページの具体的な取り組みなのですが、ハラスメント防止対策の推進ということで、これは学校の先生側の資質と指導力の向上のためということなのですが、相談窓口の設置というのは先生が相談する、生徒が相談する、先生が生徒にハラスメントをしているパターンの窓口もあるのですか。

○学校教育課長（堀田正二）

29ページの表の一番下のハラスメント防止対策の推進に関しまして、施策12そのものが教職員等の資質と指導力の向上という枠組みの中で、今回教員に特化した部分で、多忙化解消やメンタルヘルスの問題、ハラスメントの対策を記載させていただいています。

児童生徒に対しても当然のことながら、これまでも不祥事防止対策ということで、子どもに対する例えば体罰も含めて取り組みを継続しており、特に教職員の中でハラスメントという部分がなかったわけではないのですが、社会の状況と照らし合わせたときに具体的な対策ができていないということがございまして、今回改めてここに記載したもののについては、あくまでも教職員のハラスメント防止対策ということを書かせていただいております。

それと相談窓口についても仮にそういったことがあったときになかなか職場で言い辛いというところで、その相談窓口を別に設けるようなイメージで今後検討していくという状況でございます。

○委員（舟橋尚女）

関連してよろしいでしょうか。今のお話は教職員ということですね。そうすると、現状・課題の3つ目の○の多忙化は教員だけですか。場所によって教職員となっていたり、教員となっていたり、何か意図があってそういうふうにしてあるのかとも思うのですが、少し整理がされていないように感じました。

○学校教育課主幹（加藤和昭）

多忙化解消につきましては、県からの通知文におきましても教員の多忙化解消プランというような形で出ておりますので、市の方も県に合わせて教員の多忙化解消と使わせていただいております。

全体を通して、教員と教職員の使い分けについては、確認の上、書かせていただいております。

○議長（柴田好章）

いかがでしょうか。

先ほどのハラスメントの件につきましては、ご回答の主旨というのは教職員間でハラスメントが起きた場合における教職員からの相談を受け付ける窓口ということによろしいですか。

ご質問の主旨の中には児童生徒に対するものの場合ということのご懸念も含まれていたかと思いますが、そちらの方はご回答ございますか。

○学校教育課主幹（加藤和昭）

児童生徒からのハラスメントや体罰、その他不登校やいじめといったものにつきましては、県や市の方も含めて様々な相談窓口、SOSネットワークなどの相談窓口の案内をしておりますので、そちらの方へということになります。ただ今のところ市として児童生徒からのハラスメントに関する相談窓口の設置は検討していません。

○委員（藤井謙次）

教職員間で、あの先生が生徒に嫌なことをしていた、というのもその中に含まれるということですか。

○学校教育課主幹（加藤和昭）

同僚が児童生徒に対してハラスメントをしていた、ということも含まれるという解釈です。

○委員（藤井謙次）

それを見たときの相談窓口もそこで良いのですか。それは学校の中でもみ消されるのではないですか。

○学校教育課主幹（加藤和昭）

そういった件につきましては当然教育委員会の方へ相談ということで、学校教育課の方へ連絡が来るような形になると思います。

○委員（藤井謙次）

窓口が違うということですね。

○学校教育課主幹（加藤和昭）

実際にはこのハラスメントの相談窓口のところにもそういった相談があると想定しておりますので、自分がされたというハラスメントだけではなく、教職員が起こしている様々なハラスメントに関して相談を受けていくと考えております。

○委員（藤井謙次）

はい、わかりました。

○議長（柴田好章）

様々なケースが想定されうるということでの懸念かと思っておりますので、今回は主に念頭に置いていらっしゃったことが教職員間のハラスメントがあった場合にそれを受け付ける場所が学校外にないという問題が大きいのではないかなというようにことから、それはこのように取り出してくださったのだと思いますが、他のケースも様々あると思います。ハラスメント以外で不正行為等を認知した場合に、職場の中で解決し辛い場合の相談窓口ということの中でのその1つの重要なものとして、今のハラスメントがあるかと思っております。その辺りのご検討もお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、私の方から教職員の資質のところに関わってお話をさせていただきます。

新しくICTのことを書き加えていただいた点は良いかと思うのですが、並びからいうとやはり「学び合う学び」の推進があり、その中にICTを位置づけていくという観点からすると、新しく書いてくださったところは2つ目辺りの位置づけが良いのではないかなというふうに思います。これは意見ですので、またご検討いただき、そのままだでも良いかと思うのですが、一度ご検討いただきたいという要望の意見であります。

それから今も問題になっておりました働き方改革、メンタルヘルス、ハラスメントの書き加えのところなのですが、「また」というつながりで書いてありますが、流れからすると資質能力の、教職員の専門性の向上ということが終わったあとに書かれていますので、これは別項目として○を立てた方が流れとしては良いのではないかなと思っております。

それからこれも可能ならご検討いただきたい点としましては、ICTも非常に重要なことなのでこのように特に書いていただくことは良いことだと思うのですが、特別支援とか、先ほどから問題になっていますが、外国にルーツを持つ児童生徒さんへの対応等の課題も重要かと思っておりますので、そういったことも書いていただければ良いかなと思っております。

それから施策14のところでも私から意見を述べさせていただきます。

これもICTに関わるところでありますが、31ページの現状・課題の一番下の項目になりますが、こちらの方では赤いところで、タブレット、プロジェクター、ネットワーク、事業支援ソフト、そしてこれは元からあったので黒字になっていると思うのですが、指導者用デジタル教科書、その後デジタルドリルソフト等を準備していきますと挙げてあります。

一方32ページの方の具体的な取り組みの4つ目の項目ですが、ICT機器の整備充実のところには、いくつか書いてありますが、学習者用デジタル教科書の効果的な活用の研究という点が書かれています。学習者用デジタル教科書を研究していくことはもちろん重要なので、ここに書いていただくことは良いと思うのですが、31ページの方には指導者用デジタル教科書は挙がっているのですが、学習者用デジタル教科書は挙がっ

ていません。その整備も必要であれば31ページの方にも書いた方が良くはないか
と思います。この点について、もしご見解を今いただけるのであればご回答をお願い
したいと思います。いかがでしょうか。

○学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）

今ご指摘をいただきましたところですが、学習者用デジタル教科書につきましては、
来年度は全小中学校を対象に国が予算案を今考えているところで、その辺りも踏まえな
がら研究を進めていかなければいけないと思っております。

記述の整合性が取れていないということですので、検討をさせていただきたいと思
います。

○議長（柴田好章）

では左側の整備するところにも入れられるか検討していただければと思います。

特にドリルソフトも重要ですが、どちらかというよりデジタル教科書の方が主たる
教材という点においては教育活動の中での影響度が大きいと思います。デジタルドリル
ソフトも入れていらっしゃるので学習者用のデジタル教科書も同じように入れていた
くのが良いのではないかと思います。ご検討をよろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして基本目標4の方に移りたいと思います。

こちらは34ページの施策の16番からになります。

39ページの施策20番までのところでご意見ご質問等ございましたらご発言をお願
いします。

いかがでしょうか。

○委員（舟橋尚女）

38ページの施策19について、これは前からなのですが、学校等と地域との連携強
化という見出しになっているのですが、学校等の等とは何なのだろうということと、現
状・課題の2つ目の○の2行目のところの地域等の等も、地域ではなくもっと広域の
という意味を持っているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田好章）

いかがでしょうか。

○学校教育課長（堀田正二）

施策19のタイトルの学校等の等についてですけれど、PTAや保護者等も含めての
等ということ、その下の現状・課題の中の地域等の等は、学校と連携する先が地域に限
ったものではないということで、大学であったり、高校であったりいろいろございます
ので、等という形で記載しております。

○議長（柴田好章）

よろしいですか。

それではそういう思いが含まれていると思いますので、少しその辺りが読んでわかるような改善がもし図れればお願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

○委員（竹中烈）

施策17の具体的な取り組みの1つ目のところですが、「こどもを妊娠した時期からこどもが中学3年になるまで」とあるのですが、感覚の問題なのかもしれないのですが、「中学3年生」とした方が良いのではないかとということと、義務教育段階ではあるのですが、家庭教育の文脈での取り組みでもあることを考えると、様々な境遇に置かれているこどももいるわけですので、学年で表記するというよりも例えば15歳になるまで使用することができるといったような形にした方が良く考えたのですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田好章）

この件についてご回答はございますか。

○保健センター所長（泉重雄）

親子健康手帳の記入の際によく中学3年生という言葉を用いて使っているものですからこのような表現をさせていただいたのですが、15歳ということも今後検討したいと思います。

○議長（柴田好章）

このところは事務局で検討していただくということにしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

それでは基本目標5のところに移りたいと思います。

40ページの施策21番からですが、いかがでしょうか。

ページ数でいきますと40ページから48ページまでで、いかがでしょうか。

○委員（舟橋尚女）

文言ばかりですが、48ページの取り組みの赤い部分、こまき市民交流テラスとの連携の内容の下から2行目の「ハブ」というのは、拠点とか中心とかもっとわかりやすい言葉の方が良いのではないかと思いました。

○議長（柴田好章）

はい、ありがとうございます。

ご回答いただけますか。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

ハブという言葉が日本語表記である方が望ましいというご意見だと思いますので、検討させていただきます。

○議長（柴田好章）

よろしく申し上げます。

私も同じ項目なので、合わせて質問させていただきます。「ワクティブこまき」と「こまなびサロン」は別物ですか。その関係が読んでよくわからなかったのと、もし用語説明になればそちらで説明があると良いと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

私からも関連してよろしいでしょうか。

こまなびサロンだけではなく、ワクティブこまきとの連携も今後は必要だと思うのですが、それぞれの設置の根拠があるはずで、生涯学習との関連についてももう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

まずワクティブこまきですが、ワクティブこまきとこまなびサロンは全く別のもので、ワクティブこまきは市民活動を育成するという目的でラピオ内の2階に整備された施設です。市民活動ネットワークに運営をお願いしています。市民活動の中にはボランティア活動や地域活動といった様々な活動がありますが、どういったことに取り組んで良いのか、中には就労につながるようなご意向がある方もお見えになると思います。そこに相談に行ったときに、その後ろ、こまなびサロンであったり、実際の就労であったり、それから生涯学習の講師としての活動であったり、生涯学習団体での活動であったり、そういった活動につなげていきたいという思いで運営しています。こちらでは市民活動以外の相談員も出向き活動させていただいております。

先ほど連携というお話が出ましたが、こまなびサロンは生涯学習の活動の担い手として今も市公民館の中で頑張らせていただいております。そちらにつなぐということも当然ですので、講座とか講師の皆さんのご紹介であるとかそういったところのデータの共有をまずさせていただいておりますが、今後も連携のあり方に関しては十分に調整を取りながら進めていきたいと思っております。

○議長（柴田好章）

47ページにこまなびサロンが出ていて、48ページにワクティブこまきが出ていますので、同じところで並べてそれぞれの目的を説明しながら連携していくことを示していただいた上で、具体的などころを書いていただくとすっきりすると思います。

また文言をご検討ください。

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは基本目標6のところに参加したいと思います。

49ページから54ページまでですね、施策の25から28まででございます。

いかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

ずっと以前から気になっていることなのですが、地域協議会の設置が進み多くの小学校校区で運営されている中で、16小学校に設置されているスポーツ振興会の今後の位置づけや地域協議会との連携はどのようにお考えでしょうか。

地域のコミュニティの推進にはいろいろな形でそれぞれが貢献しているという実態があると思いますので、同じような目的を達成するのであれば、それらを発展的に捉えて、協議しながら良い形で地域が迷わなくて済むように進めていってほしいと思いますが、スポーツ振興会についてどう捉えて、今後どのような形で進めていきたいと考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

私のイメージでは地域協議会が統括するような形になっていくのが望ましいのではないかと思います、要望にもなるのですが、今どうなっているのかということについてお尋ねします。

○議長（柴田好章）

いかがでしょうか。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

今委員がおっしゃられたとおり、地域の中で小学校区を単位とした地域協議会という取り組みを小牧市のまちづくりとして進めているところです。

それにつきましては、市の上位計画のまちづくり推進計画の市町戦略編に記載があり、それをもとにして取り組みを進めているところです。

現在の地域協議会ですが、市内の16小学校区のうち13の小学校区で設立をしておりますが、まだ3校は未設置という状況です。

スポーツも含めまして今言われたようなやり方については、地域の中でどういった形で進めていくのが良いかというのを我々行政と地域の方々が一緒になって、話し合いながら進めていくという過程の中にありますので、そうしたところも意識しながら今後さらに地域の方々との対話を重ねて構築をしていきたいというところでもあります。今の段階で明確な体系図ができるかと言いますと、学区ごとによって進み方や話し合いの度合いも変わってきますので、統一的な体系という意味で、まだ構築できていないというのが現状です。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。6番の基本目標についてです。

○委員（長尾英俊）

51ページの施策26で、地域部活動の導入が新しく追加になっていますが、恐らく現状の部活動のあり方について何らかの形で改善を図っていきたいという思いだと思いますが、地域部活動の現状と今後の展望についてご説明をお願いします。

○学校教育課主幹（加藤和昭）

委員のお尋ねの地域部活動の導入についてですが、まず文科省の方が2025年から中学校の休日の部活動を地域へ移行するという方針を出しております。また、小牧市では小学校のジュニアクラブが現在もまだ存続しております。中学校におきましては今委員が言われましたように地域連携型部活動という形で地域と連携しながら現状進めているところです。休日におきまして、文科省の大筋の方向性に従い地域の方の協力を得ながら部活動を進めていきたいということで、来年度以降、検討委員会等を立ち上げながら進めていきたいと思っております。

○議長（柴田好章）

その他いかがですか。

それでは基本目標7の方に参りたいと思います。

55ページから61ページまで、施策の29から32まででいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは基本目標8ですが、62ページの施策33から67ページの施策37までのところで、ございますか。

○委員（舟橋尚女）

63ページの歴史・文化財・生活文化についての啓発・活用のところの具体的な取り組みのイベントの開催のところ、図書館との連携は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（柴田好章）

いかがでしょうか。

○文化財課長（武市礼子）

歴史や文化財の啓発については、図書館と連携をしながら取り組んでおりますので、記載の追加を検討させていただきます。

○議長（柴田好章）

その他いかがでしょうか。

それでは基本目標1から8まで順番にみてまいりましたが、第2章全体を通して不足するところとか、言い残したところがもしございましたら、この場でお願いしたいと思います。第2章全体を通していかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

図書館のことなのですが、よろしいですか。

中央図書館が非常に華やかなデビューをして、市民からの評判もすごく良いですが、既存の味岡や北里、篠岡などの図書室とのオンライン化などの連携などについてはどこかに記載があるでしょうか。

○図書館長（矢本博士）

ただ今のご意見につきまして、45ページの図書館サービスの充実の現状・課題の中で、『本市の図書館サービスは、令和3年3月27日に開館した「小牧市中央図書館」

のほか、多世代交流プラザ内の「えほん図書館」、3か所の市民センターの「図書室」により、市域全体にサービス提供を行っております。』と書いております。

具体的な取り組みの中で、46ページの下から2番目に「図書館・各図書室等の連携」ということで、「各施設の役割に応じて、適切な図書館サービスを提供できるよう、バックアップ体制やネットワークの強化に努めます。」としています。

中央図書館の開館に合わせまして、ICT化をしています。これは各図書室につきましても、ICタグを付けまして、自動貸出機の導入をしています。

あと、Wi-Fi環境を各図書室にも入れてございます。

順番に各図書室の充実を図っていきたいと考えております。

○委員（長尾英俊）

はい、ありがとうございました。

○議長（柴田好章）

他にいかがでしょうか。

それでは第3章の方に参りたいと思います。

こちらの方でご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

○委員（竹中烈）

数値目標のところ、基本目標2のところなのですが、先ほど不登校について意見を申し上げましたが、その修正を受けるのであれば「不登校児童生徒のうち、登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合」というのは少し文言を変える必要があるのではないかと思います。

継続して測定する意味もあると思いますので、新しいものに変える必要はないかもしれませんが、表現については変える必要があると思います。

○議長（柴田好章）

この点いかがでしょうか、ご回答ございますか。

○学校教育課長（堀田正二）

こちら表現の仕方について検討させていただきたいと思います。

○議長（柴田好章）

よろしく申し上げます。

その他、いかがでしょうか。

それでは資料編に移りたいと思いますが、75ページから90ページまでで何かございましたらご発言ください。

よろしいでしょうか。言い残されたこととかございましたらお願いいたします。

それでは一通り議事が終わりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

ありがとうございました。

○教育総務課長（小川正夫）

長時間に渡りご審議いただきありがとうございます。

本日委員の皆様方からいただきましたご意見をもとに、今後、事務局において改定案をまとめさせていただきたいと思っております。

本来でありましたら、委員の皆様全員にご確認をしていただくことではございますが、委員長と舟橋委員にご確認をいただきましてご承認をしていただく形とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

今後の予定といたしましては、総合教育会議が11月22日に開催され計画改定案についてご意見をいただいたのち、1月にパブリックコメントを実施いたします。

その後、2月の中旬頃に、今年度3回目となります教育振興基本計画推進会議を開催いたしまして、委員の皆様方の最終のご意見をお伺いしたいと思っております。

3月開催の教育委員会で議決を得まして改定となる見込みとなっております。

なお、第3回の推進会議につきましては、改定案に大きな変更がなければ書面での開催も考えておりますのでご了承ください。

委員の皆様には、あと1回の会議開催を予定しておりますので、ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

その他、何かありますか。

なければ、長時間に渡りまして貴重なご意見をいただき大変ありがとうございました。

以上を持ちまして令和3年第2回小牧市教育振興基本計画推進会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

<閉会 午前 11時50分>